

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2025 年 10 月 9 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

先日の自由民主党総裁選挙で、高市 早苗 氏が第 29 代目の総裁になりましたね。

当事業所代表はいわゆる「推し」の政党や政治家というものもなく、特段に強い思い入れはありませんが、このことは以下の 2 点でとても注目すべきことと感じました。

まず 1 つは、ジェンダーの視点から考えるならば問題発言と受け止められるかもしれないけれど、自由民主党初の女性の総裁という「事実」は、注目に値すると感じます。野党の出方、首相指名選挙の結果次第ではありますが、初の女性内閣総理大臣が誕生する可能性もある。その「事実」はやはり大きいのではないかと感じます。

そして、選挙後に高市総裁が自由民主党員に向けて語った、「WLB という言葉を捨てて、働いて、働いて、働いて、働いて、馬車馬のように働く。」という言葉、時代錯誤との批判もあるかもしれないけれど、当事業所代表個人としては、ひとつの決意表明の形として非常に共感を持ちました。

当事業所代表自身、「（経営者という立場で）労働基準法の制約を受けずに、社会福祉実践を行いたい。」ということも、独立開業した大きな理由のひとつです。これだけ、生き辛さが蔓延し、生き辛さを動機として語る犯罪行為も頻発している現代においては、「契約範囲内で。相談対応時間は〇時～〇時。〇曜日は休業。」と言っているのは、強い生き辛さを抱えた方々を支えることは出来ないのではないかと、当事業所代表個人的には思います。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

先日、今年初めてのサンマを味わいました。脂が程よく乗っていて、とても美味しゅうございました♡
こんな風に旬の恵みを味わえる幸せに感謝しなければいけませんね。秋は、食欲に芸術にスポーツにと、楽しいことも多く、比較的過ごしやすい季節。

皆様も、それぞれのお好みに合わせて、いろいろな秋を楽しめるとステキですね☆

♡LOVE のラブラブな実践♡

先日、『自立』至上主義の結果だと思う」というブログ記事を Up させて頂きました。

[『自立』至上主義の結果だと思う | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

実は、私たち社会福祉士が最も大切にしている、『社会福祉士の倫理綱領』、『社会福祉士の行動規範』において、「自立」や「自立支援」について定めている規定はないのです。むしろ、「社会福祉士は、自身の価値観や社会的規範によってクライアントを非難・審判することがあってはならない。」と、規定されています。

但し、私たち社会福祉士の根拠法規である『社会福祉士及び介護福祉士法』において、「社会福祉士及び介護福祉士は、その担当する者が個人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない。」という規定が存在します。

つまり…。自立（した日常生活を営むことができるよう）支援することは大切だけれど、その際には、『常にその者の立場に立って』行う必要があるということ。

障害等も含めた想像力を高めること、叱責しないこと、支援者（職員）であっても生活課題や困りごとに直面することがあり得ること、私たちは人に寄り添う存在であること。改めて、心に刻みたいと思います。

県内の福祉イベント案内 他♪

10月13日（月・祝）、14日（火）の2日間、高松市のサンポート高松で、「香川県障害者芸術祭 2025～キラリ☆と光る芸術祭～」が開催されるようです。

13日は、作品展の他にもステージイベントやワークショップ、物品販売等も行われるようです。

当事業所代表にそんな才能はなく🧡作品出品等はしておりませんが、業務の都合が許せば、遊びに行かせて頂きたいなと思っております。

[香川県障害者芸術祭 2025～キラリ☆と光る芸術祭～ | 香川県](#)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

[転載や拡散、配布大歓迎！！](#)

来週号も乞うご期待♡